

誓約書

当社（当法人）は、国立大学法人和歌山大学（以下「和歌山大学」という。）との取引にあたり、下記事項を遵守することを誓約します。

記

1. 信義誠実の原則に則り、社会規範、法令はもとより、和歌山大学が定めた会計規則等を確認、遵守するとともに、不正に関与しないこと。
2. 和歌山大学における内部監査やその他の調査等において、取引帳簿の閲覧・提出の要請に協力すること。
3. 当社（当法人）に不正が認められた場合は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。
4. 和歌山大学の構成員から不正な行為の依頼等があった場合には、「国立大学法人和歌山大学における公的研究費の不正使用防止等に関する取扱規程」第11条に定める通報窓口に連絡すること。

令和 年 月 日

国立大学法人和歌山大学長 殿

(住所)

(社名)

(代表者役職・氏名)

印